

## 令和元 年度 事務事業評価(平成30年度実施事業事後評価)シート / 令和2 年度 実施計画調書 (□ 新規 □ 拡充 □ 縮小 □ 休止・廃止 □ 現状維持)

1 事務事業の基本情報		位置付けられている計画等で「その他の計画」が複数ある場合は、代表的なものを1つ記入してください。また、該当する根拠法令及び市条例等が複数ある場合、代表的なものを1~2個記入してください。														整理番号	026						
事務事業名	医療介護情報共有支援事業					補助区分	<input type="checkbox"/> 国補	<input type="checkbox"/> 県補	<input checked="" type="checkbox"/> 市単	終期	<input type="checkbox"/> 決まっている ( 年度まで )	<input checked="" type="checkbox"/> 決まってない	予算科目	区分	一般会計	款	03 項	01 目	04 事業	10			
担当部	保健福祉部	担当課	幸せ長寿課		担当係	在宅福祉	係																
位置付けられている計画等	<input checked="" type="checkbox"/> じようそう未来創生プラン前期基本計画 <input type="checkbox"/> 常総市復興計画 <input type="checkbox"/> 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略										根拠法令及び市条例等	<input checked="" type="checkbox"/> 国の定める法律 ( 名称 : 介護保険法第115条の45第1項 ) <input checked="" type="checkbox"/> 国・県からの通達等 ( 名称 : 長通知 ) <input type="checkbox"/> 市の条例・要綱・規則等 ( 名称 : )											

## 2 事務事業の目的

現状課題	平成26年度介護保険法改正により、地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成30年4月までに「在宅医療・介護連携推進事業」の実施が市町村に義務づけられた。在宅医療・介護連携推進事業の中には医療・介護関係者の情報共有の支援事業があり、医療機関と介護事業所の連携には、医療に関する個人情報が伴うほか、地域包括支援センターとの連携も欠かせないことから、医療機関をはじめ、介護と福祉の多職種が患者を中心に連携できるツールの周知、利用者の拡大が必要である。また、災害時に要介護認定者等の安否確認や避難者の処方薬が確認出来なかつた反省から、包括を中心にネットワークの構築による安否確認等を行うための情報連携事業も兼ねる。					誰・何を対象に	要介護認定を受けている在宅患者等に関わる医療機関・介護・福祉サービス事業所の医師や介護支援専門員ほか市が指定する職種					どのような方法・手順で	クラウド型ネットワークを市の主導で導入し、医療機関等からの申請により患者及び利用者に対しネットワーク参加をしてもらう。					望ましい状態	全ての介護認定者が在宅・施設入所、入院中等の状態でも、患者に関わる多職種の連携が出来ており、必要に応じて情報交換や連絡を関係者間で自由に行うことが可能になり、患者とその家族にとって最適な医療・介護が常に受けられる。 全ての介護認定者がシステムへ登録が行われ、災害時には登録者台帳が要配慮者情報として活用される。医療機関等利用登録者による安否確認情報が包括へ集約される。 近隣市の医療機関・介護保険サービス事業所などが自主的にシステムへ情報登録することで、在宅医療・介護支援センター委託料が削減できる。				

## 3 事務事業の主たる成果指標

指標名	多職種間情報共有事例					単位	件	目標値	30	目標年次	2021	指標及び目標値設定の考え方	訪問診療や居宅介護サービスの利用により、希望により在宅生活を続けられる要介護者の人数
年度						年度	(又は指標・目標値を設定できない場合の理由)						

## 4 事務事業の実績 ①

年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	業務名		活動量	業務名		活動量	業務名		活動量	
事務事業を構成する主な業務				①			① 患者登録		586人	
				②			② 利用者登録		86人	
				③			③ ポータルサイト管理		1回	
				④			④ システム利用相談		12件	
				⑤			⑤ 周知活動		2回	
				⑥			⑥			
				⑦			⑦			
				⑧			⑧			
				⑨			⑨			
				⑩			⑩			
				⑪			⑪			
				⑫			⑫			
目標値に対する実績値			件	目標値に対する実績値			件	目標値に対する実績値		
決算額	計	円 内 訳	特定財源 一般財源	円 計	円 内 訳	特定財源 一般財源	円 計	円 内 訳	特定財源 一般財源	円 計
	(住民一人あたりの行政コスト)	円	(住民一人あたりの行政コスト)	円	(住民一人あたりの行政コスト)	円	(住民一人あたりの行政コスト)	円	(住民一人あたりの行政コスト)	円

## 5 担当者評価 ②

成果	目標未達成	成果内容	事業の開始が予定より大幅に遅れてしまったため				
問題点	在宅医療と介護の連携には、訪問看護などの医療職の関与が重要であるが、市内で訪問診療を行う医療機関が少ないのが現状であり、医師の負担も大きい。そのため、患者の在宅医療と介護の連携に資する情報共有のためのネットワーク整備が急務である。また、患者や家族も在宅医療を選択できることが地域において周知されていない。地域における在宅医療の充実と周知が喫緊の課題である。						

## 6 担当部長及び担当課長評価 ③

担当部長・課長で協議のうえ、評価してください。				
事務事業の方向性				
<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止				
評価理由				
地域における認知症高齢者や在宅で医療を受ける要介護認定者への支援などについては、在宅医療の果たす役割はますます重要になっている。地域包括ケアシステムの構築のため、電子@連絡帳JOSOシステムは在宅医療と介護の連携推進事業にとって必要不可欠である。システムについては周知徹底、利用の拡大を促進を医師会を始めとする医療機関や介護事業所と協力して推進していく必要がある。				

## 7 実施計画 ④

年度	令和元年度					令和2年度					令和3年度																			
事業内容	情報共有ツール 電子@連絡帳JOSOシステムの周知・利用促進。 システム管理・登録者台帳管理・ポータルサイト管理。 システムの利用実態・効果について評価・改善の実施。 近隣市との情報共有。					情報共有ツール 電子@連絡帳JOSOシステムの周知・利用促進。 システム管理・登録者台帳管理・ポータルサイト管理。 システムの利用実態・効果について評価・改善の実施。 近隣市との情報共有。 電子@連絡帳JOSOシステム操作等研修会の実施。 電子@連絡帳JOSOシステム利用者間のワーキンググループ研修会の実施。 電子@連絡帳JOSOシステム利用者間のワーキンググループ研修会の実施。					情報共有ツール 電子@連絡帳JOSOシステムの周知・利用促進。 システム管理・登録者台帳管理・ポータルサイト管理。 システムの利用実態・効果について評価・改善の実施。 近隣市との情報共有。 電子@連絡帳JOSOシステム操作等研修会の実施。 電子@連絡帳JOSOシステム利用者間のワーキンググループ研修会の実施。 電子@連絡帳JOSOシステム利用者間のワーキンググループ研修会の実施。																			
	成果指標	指標名	多職種間情報共有事例		単位	件	目標値	10	指標名	多職種間情報共有事例		単位	件	目標値	20	指標名	多職種間情報共有事例		単位	件	目標値	30								
予算額	歳出	計	2,790 千円			歳出	計	2,816 千円			歳出	計	2,816 千円			歳出	計	2,816 千円			歳出	計	2,816 千円							
	歳入	特定財源				千円	歳入	特定財源				千円	歳入	特定財源				千円	歳入	特定財源				千円	歳入	特定財源				千円
		一般財源	2,790 千円			千円		一般財源	2,816 千円			千円		一般財源	2,816 千円			千円		計	2,816 千円			千円						
		計	2,790 千円			千円		計	2,816 千円			千円		計	2,816 千円			千円		計	2,816 千円			千円						
実施計画のみ作成する場合の拡充・縮小・休止廃止部分もこの欄に記入してください。																														
事業内容	今後も電子@連絡帳JOSOシステムの周知・利用促進の拡大を推進するとともに災害時等でも耐えうるより実践的なシステムとなるよう事業の拡大を図る。多職種協働のネットワーク構築のため、地域包括ケアシステム構築の重要なツールであり、その必要性は年々高まる予想される。研修会の経費については、介護保険特別会計の在宅医療・介護連携推進事業費を充てて実施する。																													